

KOUHOU KASAI

広報

かさい

特集号

No.490 2005 March 2005年3月31日発行

「平成17年度施政方針」

「輝く市民 元気なまち」をめざし

美しいまち 活気あるまち 全国に誇れるまち

「アクティブ加西」の実現へ



特集号の
主な内容



市政基調	2
平成17年度予算	4
施政方針(全文)	10

「輝く市民 元気なまち」をめざし 美しいまち 活力あるまち 全国に誇れるまち 「アクティブ加西」の実現へ



広報かさい特集号は、去る3月1日(火)、第203回加西市議会定例会の開催にあたり、柏原市長が発表した平成17年度施政方針と3月24日(木)の本会議で可決された平成17年度予算について掲載します。

昨年を顧みますとアテネ五輪の日本人選手のメダルラッシュなど、明るい話題もありましたが、その一方で、観測史上最多の10回にも及ぶ台風上陸や豪雨災害、新潟県中越地震で多くの尊い人命が奪われるとともに、道路・家屋の損壊、住民生活、地域経済にも甚大な被害をもたらしました。また、我が国の経済は回復基調にあるとされていますが、完全失業率は依然として高水準にあり、緩やかなデフレ傾向が続くなど依然として楽観を許さない状況にあると

ともに、ここに来て若干かげりも見えはじめているところであり、現下の財政は、まさに危機的状況にあります。

さらに、少子・高齢化は、世界に例のないスピードで進んでおり、労働力の低下や地域の担い手不足、地域の活力の喪失など様々な問題が生じることが予想されます。本市においても急速に少子化が進んでいる状況にあることから、市政の最重要課題として少子化対策に喫緊に取り組まなければならないと考えていま

す。

私は、21世紀初頭のまちづくりに向け、就任以来、所信表明において、3つのキーワードを掲げています。

その**第1**は、あふれる自然や景観を守り生かしながら、人のあたたかさ、ホスピタリティにあふれる「美しいまち 加西」、**第2**は、市民がいつもいきいきとして輝き、元気で頼もしく、躍動感にあふれる「活力あるまち 加西」です。そして**第3**は、先人から引き継いだ貴重な資源や財産、潜在能力に磨きをかけた自信と誇りにあふれる「全国に誇れるまち 加西」であり、市民の皆様がそれぞれ主役であることを認識していただき、前向きな姿勢で、「アクティブ加西」の実現に取り組みます。家族、隣人そして友人たちがこぞって幸せに生きる喜びと明日への希望に輝く生活が実現できるふるさと加西の未来を築くため、市民一人ひとりの声を大切に、「輝く市民 元氣なまち」となるよう、17年度においても、このまちづくりの基本の下、市民の暮らしと生命を守ります。

極めて厳しい財政事情の下でこれらの取り組みを進めていかなければなりません、財政再建推進計画の



市政展開の7本柱

- 1 次代を担う子どもたちへの施策を充実し、少子化対策の推進
- 2 医療・保健・福祉を一体化し、それを高める行政の推進
- 3 学校教育の総合的な充実を図ることによる、青少年の健やかな育成
- 4 新しい文化の創造、スポーツの振興、市民レベルの国際交流の推進
- 5 商工業・農業・観光業の振興による、地域経済活性化への取り組み
- 6 環境や防災面に配慮し、市民が安心して暮らせる安全な都市基盤づくり
- 7 地方分権を推進し、たゆまざる行財政改革の断行

以上の方針に基づき、各分野にわたる次の7つの施策を進めます。実行を基本とし、限られた財源の中での事務事業の厳選と職員意識・仕事改革を進め、また、効率的・効果的な予算配分と最大限の効果が発揮できるような執行に努め、財政再建と市民参画による安全・安心で魅力あるまちづくりを推進します。

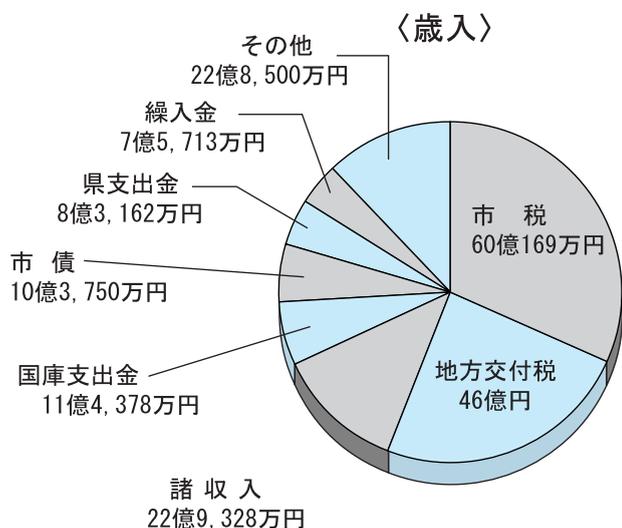
安全・安心で魅力あるまちづくり

平成17年度
当初予算総額

449億9,496万円
(前年度比 0.2%増)

平成17年度予算が、市議会3月定例会で可決され、予算総額は、449億9,496万円となりました。

市民生活の基盤整備となる下水道事業をはじめ、市民が安心して暮らせる快適な都市基盤づくりに取り組むとともに、地域の活性化、少子化への対応、加えて高齢化社会による医療・介護・福祉等、平成17年度は、昨年を引き続き、厳しい予算編成となりました。



企業会計 138億2,810万円
(前年度比 1.1%減)

病院、上下水道など、企業経営という観点を取り入れた会計

会計名	予算額
水道事業会計	19億3,392万円
下水道事業会計	52億4,018万円
病院事業会計	64億8,365万円
農業共済事業会計	1億7,035万円

特別会計 122億1,686万円
(前年度比 7.1%増)

介護保険や国民健康保険など特定の事業に限り、一般会計とは区別した会計

会計名	予算額
有線放送電話特別会計	4,367万円
国民健康保険特別会計	44億6,400万円
介護保険特別会計	28億4,300万円
老人保健医療特別会計	48億5,269万円
公園墓地整備事業特別会計	1,350万円

平成17年度

当初予算について

財政再建と少子化対策、

用語説明

歳入

- 市税
市民税（個人・法人）、固定資産税、都市計画税、市たばこ税、軽自動車税など
- 地方交付税
地方自治体が一定水準の行政サービスを保てるよう国から交付される国税の一部
- 諸収入
預金利子、貸付金の返済金など
- 国庫・県支出金
国・県からの補助金など
- 市債
建設事業などの財源にあてるための長期借入金
- 繰入金
財源調達などのため、基金（市の貯金）を取り崩したのもの
- その他
施設の使用料、住民票等の手数料など

歳出（目的別）

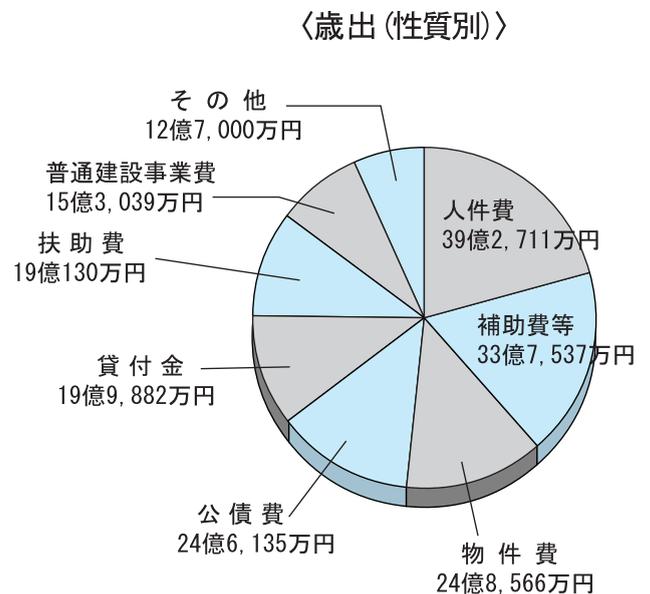
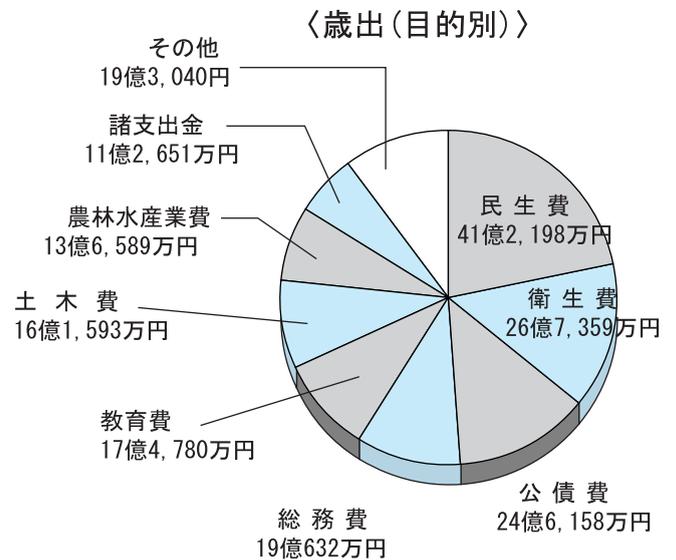
- 民生費
高齢者・障害者・子どもの福祉に使われる経費
- 衛生費
健康の保持増進のための保健衛生事業、ごみ処理などの環境衛生事業などの経費
- 公債費
借金の返済や利子の支払いにあてる経費
- 総務費
戸籍、徴税、選挙、広報・広聴、防犯などの経費
- 教育費
学校施設、公民館、図書館、スポーツ振興などの経費
- 土木費
道路や公園、市営住宅などの維持管理、再開発や緑化などの都市計画事業などの経費
- 農林水産業費
農地保全や農業振興、山林の管理等にあてる経費
- 諸支出金
公社貸付金や基金への積立にあてる経費
- その他
消防、労働福祉、商工業の振興、市議会の運営などの経費

歳出（性質別）

- 人件費
議員・職員の給与などにあてる経費
- 補助費等
各種団体や企業会計等への補助金
- 物件費
事務経費・施設の管理等にあてる経費
- 公債費
借金の返済や利子の支払いにあてる経費
- 貸付金
産業振興や住宅建設促進等のために貸し付ける経費
- 扶助費
高齢者・児童福祉・生活保護等の制度に基づき支払う経費
- 普通建設事業費
道路・公営住宅・ごみ処理施設等の新增設等にかかる経費
- その他
施設の維持補修に係る経費や基金への積立金など

一般会計189億5千万円
（前年度比2.8%減）

福祉や教育、環境・衛生など、
行政運営の基本的な会計



民生費



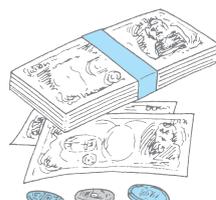
80,834円

衛生費



52,430円

公債費



48,273円

総務費



37,384円

教育費



34,275円

土木費



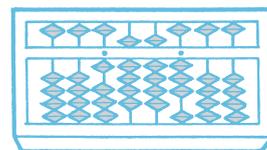
31,689円

農林水産業費



26,786円

諸支出金



22,092円

その他



37,856円

目的別

<一般会計> 市民一人当たりの予算額

約37万円 (371,619円)

平成17年2月28日現在 人口 50,993人

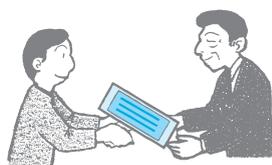
性質別

人件費



77,013円

補助費等



66,193円

物件費



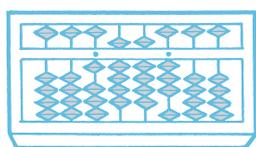
48,745円

公債費



48,268円

貸付金



39,197円

扶助費



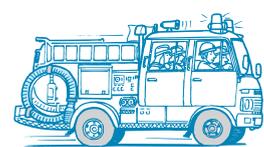
37,286円

普通建設事業費



30,012円

その他



24,905円

財政再建推進計画の実施状況について

(平成17年度予算編成時点検)

● 再建推進計画の定期点検

平成15年10月、本市において財政再建推進計画を策定しましたが、この計画では1年に2回、新年度予算編成時(第1次点検)及び決算確定時(第2次点検)に点検を行うこととなっています。

● 見直しによる効果額

平成17年度予算編成時での点検を行ったところ、改革改善による効果額は計画策定時と比較すると5年間合計で4億5,600万円の増となりました。今回の点検で追加改善がなされた項目は、職員人件費の抑制、市有財産の売却、福祉医療助成の改正と所得制限の導入による効果額などが挙げられます。

追加額 4億5,600万円 (5年間計)

《 改革改善予定額 》

(単位：百万円)

点 検 時	15	16	17	18	19	合 計
財政再建推進計画額 H15.11月	238	453	611	746	681	2,729
16年度当初予算編成時 H16. 3月 (対計画)	265 (27)	609 (156)	643 (32)	787 (41)	729 (48)	3,033 (304)
15年度決算確定時 H16. 8月 (対計画)	328 (90)	588 (135)	603 (-8)	747 (-1)	686 (5)	2,952 (222)
17年度当初予算編成時 今 回 (対計画) H17. 3月	328 (90)	663 (210)	651 (40)	800 (54)	743 (62)	3,185 (456)

三位一体の改革による財源と権限の移譲

国が法律によってその用途を厳しく定めている地方自治体への補助金を減らし、その代わりに国は地方自治体が地域の実状に応じて自由に使えるお金をその分だけ地方へ移すというもので、その配分や補てんについては、地方交付税によって公平にかつ明解にその格差の調整を果たすことが望まれています。

地方分権を進めるため、国から地方への税源と権限の移譲を行い、同時に交付税制度の見直しを行っていくというのが三位一体の改革の原則です。

三位一体の改革による加西市財政への影響

昨年度は国の補助金の削減が先行し、今後の影響が大きく心配されましたが、平成17年度予算の編成にあたり、三位一体の改革の全体像が浮かび上がるにつれて、加西市財政への影響も以下のとおりに明らかになってきました。

影響額 ▲ 9,400万円（平成17年）

国・県の補助金の削減

▲ 1億6,000万円

平成16年の公立保育所の運営補助、介護保険の事務費補助金に続き、17年度には在宅福祉事業補助金や住宅家賃収入補助金などが新たに削減されました。

国から地方への税源移譲等

2億2,460万円

昨年に創設された所得譲与税により、国税である所得税の一部が、各市町の人口規模に応じて配分されます。また税制改正の影響によって市税収入の増加が見込まれています。

交付税制度の改革

▲ 1億5,860万円

過去の建設事業で借り入れた借金の返済や下水道経営対策に係る費用の増加で交付税額が伸びる要素がありますが、総額では市債に振り替わった臨時財政対策債の減少により、全体で減額となります。

下水道 きれいな水、美しい自然のために

下水道事業会計の経営事情

下水道施設の建設や皆さんの家庭、事業所から出る汚水を安全、確実に処理して河川に放流したり、そのための設備機能を維持していくためには、たくさんの費用がかかります。汚水を処理する費用を使用料収入だけでまかなおうとすれば、下水道使用料は現在の4倍余りにもなってしまいます。現在、国の繰出基準に基づき一般会計から補助を受けていますが、加西市の財政状況も非常に厳しく、基準を超える補てんは難しい状況にあります。そのため、下水道事業会計は、処理場や下水道管を整備するために借りていたお金とその利息の返済、日々の運転資金にも不足が生じるという状況となり、それを補うためにさらに借入をしているのが現状です。

平成17年度の下水道使用料は据置

下水道事業会計の経営状況を改善するため、平成17年度から下水道使用料を値上げすることについて、加西市公共料金問題審議会に諮問していましたが、

- ① 景気低迷の影響を受け、家庭の収入低下により市民生活が圧迫されている。
- ② 事業が未完了で水洗化率も60%程度であり、水洗化されている方だけに負担を強いるのは公平性を欠き、今後の水洗化促進の阻害要因となる。
- ③ 電気、ガス、電話等のライフライン料金が値下げの傾向にある。
- ④ 現在、下水道使用料は近隣市町の中では最も高く、さらに今回値上げを行うと定住者の流出など人口の減少につながる。

上記の理由により、料金を据え置くようにという答申を受けました。加えて、一層の経費削減と供用開始区域の水洗化を促進し、使用料収入の増加を図るといった経営努力についても提言をいただきました。この答申を受け、平成17年度は下水道使用料を据え置き、経費節減と水洗化の促進に積極的に取り組むことにより使用料の増収を図ることとなりました。

ただし、平成18年度以降は現行料金が国の基準で定める使用料単価を下回り、国から配分される地方交付税の減額も予測されますので、一般会計、下水道事業会計ともに含めた加西市全体の健全化に向けて、より一層の厳しい経営努力が必要です。

下水道に接続しましょう

現在、市街地で公共下水道、農村地域では農業集落排水とコミュニティ・プラントの各事業で水洗化を進めています。下水道は、汚水の排除、トイレの水洗化といった生活環境の改善だけでなく、美しい自然環境を守っていくための重要な施設です。

しかし、地域のみなさんが利用しなければ、整備目的を達成することはできないばかりか、使用料収入の確保もできません。下水道整備が完了した区域でまだ接続されていない方は、できるだけ早めに接続をお願いします。

次代を担う子どもたちへの施策を充実し、

少子化対策の推進

子育てと仕事の両立や女性が一層いきいきと輝き活動できる環境づくりを通じ、子どもが心身ともに健やかに育つ社会、子どもを生み育てることに喜びを感じることができ、社会づくりを進めます。

また、安心して子どもを産み育てられるまちづくりのために、「加西市次世代育成支援対策行動計画」（16年度策定）に沿った施策の展開を図るとともに、少子化対策に係る諸施策の連携を図りながら、雇用問題、住宅問題等を含めた総合的な対策を行います。

保育の充実

働きながら子どもを育てることができ環境づくりのため、利用者のニーズに対応したサービスを提供します。保育所における延長保育、幼稚園における預かり保育事業に加え、適正規模による異年齢



交流を含め、合同保育による幼児教育の向上をめざす賀茂幼稚園の充実を図りながら、さらに幼稚園構想を推進していきます。

小学生が授業終了後の時間を過ごす学童保育についても、北条東小学校、九会小学

校に加え、北条小学校、下里小学校で実施します。

また、子育て学習センター事業や相談と療育機能を併せ持つまちの子育てひろば事業の推進を図るとともに、子育て支援の拠点となる施設を整備し、子育て不安の解消に努めます。

負担の軽減

0歳児から就学前児童への医療費助成については、負担

軽減を図るため、0歳から3歳未満児までを無料にし、幼稚園の入園料も、同一家族の第2子目から減免措置を実施します。

健全育成

母子保健事業においても、子育てに不安や悩みを抱えている保護者が増加していることから、健康診査、家庭訪問、すくすく相談窓口等を実施します。



子どもの健全育成には毎日の食生活が重要なことから、保育園児と母親を対象として「食育」学習を実施するとともに、障害を持つ児童等に対する教育や療育事業を推進し、支援体制を充実します。

さらに、若者の定住促進のために、若者交流事業の充実や住宅施策にも取り組むとともに、社会全体が家庭や子育ての意義についての理解が深められるよう、教育、広報、啓発を推進します。



医療・保健・福祉を一体化し、

それを高める行政の推進

市民が相互に人権を尊重し合い、安心して生活できる健康づくりを基本に、生涯にわたる健康づくりの推進・地域福祉の推進・地域福祉を支える基盤整備を中心として、医療・保健・福祉の連携を図りながら一体的なサービスの提供と介護保険事業計画の見直しや社会保障施策等の充実に努めます。

医療



市立加西病院では、市民の皆様信頼される病院をめざし、「患者尊重」、「良質医療」、「健全経営」の3つを基本方針として、地域連携の下に質の高い医療を提供します。特に、17年度は、昨年度実施したアンケート調査を基に、療養環境の整備、食事等の改善を行い、加西病院での出産の増加を図るとともに、開かれた病院づくりを推進するため、ホスピタルフェアを更に充実します。

また、一昨年から厚生労働省の臨床研修病院に指定され、研修医を受け入れていますが、17年度も新たな受入れを行います。今後も、最新で高度な医療機器やオーダーリングシステムを有効活用し、病気の早期発見・早期治療、医療安全の推進、経営の効率化に取り組みます。



健康づくり

「健康かさい21」計画に基づき、一人ひとりのライフスタイルにあった、生活習慣病予防を重視した取り組みを推進するとともに、健康増進センターの運動指導の機能を生かした健康づくりや新規利用者の増加を図ります。また、個人の健康づくりと、地域における運動指導のリーダーと

なる人材を育成し、健康づくり実践人口の増加に努めます。

介護予防については、18年度以降65歳以上を対象とした生活習慣病予防と介護予防サービス事業が「地域支援事業」（仮称）として再編されることを見据え、総合的な介護予防システムを構築するための介護予防試行事業を、関係機関と連携し進めます。

成人保健事業は、医師会との連携により健康講習会を開催し、実践につながる健康づくりを啓蒙するとともに、乳がん健診にマンモグラフィを導入し、検診精度の向上に努めます。

社会保障・高齢者福祉

国民健康保険事業は、厳しい運営状況が続いています。加西市国民健康保険事業計画に基づき、収納対策の強化による保険税の増収、医療



費の適正化、保健事業の推進等を図り、安定的な運営に努めます。

介護保険事業については、17年度が第3期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画見直しの時期になります。高齢者の「自立支援」・「尊厳の保持」を基本に、市民ニーズにも対応した介護予防の充実、介護サービスの質の向上、基盤整備等を重点に、高齢者が安心して暮らし続けることができる地域社会の構築を進めます。

また、地域ケア体制として問題発生から相談・サービス提供にいたるまでの高齢者の

介護・医療・保健に関する総合相談窓口として、基幹型在宅介護支援センターを中心に連携を図り、要介護高齢者等の福祉の充実・向上を図ります。



社会福祉

母子家庭・障害者(児)家庭・生活保護世帯等の特に支援を必要とする家庭には、それぞれ自立に向けた生活支援、就業支援、経済的支援等

を総合的に推進するとともに、必要なサービスが必要なきに確実に提供されるよう、きめ細かな情報提供や相談活動に努めます。

人権意識の高揚

「加西市人権教育及び啓発に関する推進指針」に基づき、家庭、学校、地域、職場において、市民や各種団体、企業等との協働により、あらゆる場と機会における人権教育や啓発を進めます。

学校教育の総合的な充実を図ることによる、 青少年の健やかな育成

将来の加西市の担い手づくりのため、急激に変化する社会に対応できる能力を培う教育を充実し、家族の強い絆、やすらぎとあたたかさのある地域社会の中で人づくりを進めます。

学校教育

学校評議員を核とし、地域・保護者の理解と協力を得ながら、魅力ある地域に開かれた特色ある教育活動を展開します。

新学習システムによる少人数学級やヤングアダバイザー、学びのサポーター等を活用し、きめ細かい指導により、

子どもたちに基礎・基本を確実に身につけさせます。

また、総合的な学習の時間や体験学習等を通じて「自ら学び、自ら考える力」、そして「生きる力」を育む「確かな学力」の向上に努めます。

心の教育に関しては、子どもの内面に根ざした道徳教育などの充実に努めるとともに、自然学校やトライやる・ウィーク、体験活動、ボランティア活動、読書活動等を推進し、豊かな人間性を育んでいきます。

今日クローズアップされている軽度発達障害に対しては、障害の理解と対応の研修

を深め、子ども一人ひとりに合った教育の実現に努めます。

情報教育については、情報通信ネットワーク等を積極的に活用し、情報活用能力の育成に努めるとともに、正しく安全な利活用を指導します。

生徒指導においては、人間的なふれあいに基づく生徒指導を徹底して行うとともに、児童生徒の理解に努め、学校が子どもの居場所となるよう努めます。また、中学校のスクールカウンセラー、教育研修所等での相談活動、適応教室、青少年センターとの連携により問題行動や不登校の解

消、軽減に努めます。

子どもたちの心身の健全な発達については、教科の体育指導を充実させ、特別教育活動で様々な運動を取り入れるとともに、学校外における体育・健康に関する指導を充実する一方、給食指導や家庭科学習で栄養に関する指導を行い、心身ともにたくましい体づくりに取り組みます。

また、健やかな青少年の育成については、子どもたちの様々な活動の場の拡大と団体活動の振興、家庭教育を支援する施策の強化や青少年の環境浄化運動にも積極的に取り組めます。



教育施設では、北条小学校プール移転改築工事、泉小学校下水道対応工事などを実施するとともに、宇仁小学校の移転改築に向け土質調査などの事業に着手します。

学校安全策

ワッシュイ・スクール推進事業を充実拡大するとともに、新1年生の防犯ブザー購入助成、防犯訓練や研修の実

施など子どもたちの安全確保に努め、安全・安心な学校・園づくりを推進します。
特に、児童生徒の下校時における不審者対策について

は、「子ども110番の車」でパトロールを行うとともに、保護者・地域の協力を得、下校指導、おかえり運動、地域の大人たちによる声かけ・



見守り運動である「ひょうごハート・ブリッジ運動」等を開発することにより、児童生徒の安全確保に努めます。
安全安心のまちづくりは、

学校、家庭、地域社会が連携して進めることが大切であるため、その要として、青少年センターの充実、強化を図ります。

新しい文化の創造、スポーツの振興、市民レベルの国際交流の推進

市民交流による多種多様で、市民のニーズに対応した文化・芸術活動、スポーツの振興や市民主体の国際交流により、潤いとやすらぎ、そして楽しさが実感できる環境づくりを推進します。

生涯学習

公民館活動や市民教養講座等、時代のニーズに対応した多彩な企画や運営を行うとともに、地域と家庭、学校が一体となって子どもたちを育てていく社会環境を日常的なものとする施策の充実を図ります。また、図書館はオープン以来、多くの皆様にご利用いただいています。祝祭日の開館、図書館祭りの開催など、

より一層市民に親しまれ、愛されるようサービスの向上と図書の実を図ります。

芸術・文化の振興

花の美術大賞展や加西市文化祭を開催するとともに、市民の芸術・文化活動推進のため、文化連盟などを支援し、文化の香り高い市民生活の醸成に努めます。また、文化財の保存・活用については、玉丘史跡公園「根日女ロマンの郷」において、石器・埴輪づくりなどの歴史的体験学習を実施し、文化財や郷土の歴史への関心と理解を深めるとともに、貴重な文化財の保存や保護に努め、伝統文化の継承・発展にも積極的に取り組む

みます。

スポーツの振興

市内全校区で設立された「スポーツクラブ21ひょうご」の活動を推進するとともに、ラジオ体操を一層奨励し、市民の交流や体力づくりの推進を図り、元氣あふれるまちづくりを進めます。

また、市体育大会、兵庫県郡市区対抗駅伝競走大会、国体リハーサル大会を開催するとともに、のじぎく兵庫国体の開催に向け体育施設の環境整備を行い、スポーツの振興に力を注ぎます。

国際交流

加西市都市親善友好協会と

連携し、市民参画による日本語クラスや外国語セミナーなどを通して、日本語教育ボランティアをはじめとする各種ボランティアの育成支援を図

ります。
友好都市ブルマン市との国際交流では、中学生を中心とした親善訪問団の派遣を行うのをはじめ、市内各種団体が民間レベルで行う活発な国際交流活動を支援するほか、国際社会に順応できる人材を育成するため、全小中学校で英語活動を進め、国際感覚に慣れる環境づくりを進めます。



商工業・農業・観光業の振興による、

地域経済活性化への取り組み

我が国の経済が長きにわたる停滞を脱しつつある状況の中、産業団地への企業誘致をさらに促進し、産業の振興と雇用の拡大を図るとともに、農業経営基盤の強化や観光事業を展開し、活力ある元氣なまちづくりを進めます。

農林業の振興

安全・安心な農作物の供給と効率的かつ安定的な農業経営を築くため、「加西市地域



農業水田ビジョン」に基づき、農業関係機関との連携を密にしながら、需要に応じた米づくりの推進に積極的に取り組みます。

また、集落営農組織や認定農業者を中心とした担い手による低コスト・高生産性農業経営の実現に努め、活力ある水田農業を推進します。

さらに、加西米をはじめとする地域農作物の消費拡大を

図るため、6月オーブン予定のJAファーマーズマーケットや学校給食などを活用し、地産地消による地域内自給率向上に努めます。加えて、有害鳥獣からの防御や家畜管理の適正化に努めます。

また、森林の持つ多面的な機能が将来にわたって持続的に発揮できるよう、適切な森林の整備・保全を推進します。特に、昨年の台風により大きな被害を受けた森林の復旧事業に取り組みとともに、実情に沿った松喰い虫対策や荒廃の進む里山林の整備などを推進します。

農村整備

生態系や自然環境との調和など美しい農村景観の維持・保全に配慮した、ため池、排



水路、農道等の基盤整備を促進します。

在田地区農村振興総合整備事業を引き続いて実施するとともに、農業用水の安定供給を進める観点から、調査設計を終えた万願寺川南部地区のゴム堰改修及び天下溝の改修について、18年度事業採択、事業着手をめざして取り組み、地籍調査事業についても継続して実施します。

商工業の振興

市内産業の高度化・高付加価値化を促進するため、新事業創出活動を支援するとともに、産業団地への企業立地をより一層推進し、雇用の創出と産業の活性化に努めます。また、中小企業の経営が未だ厳しい状況にあることを踏まえ、低利な事業資金融資や保証料の助成など資金面の支援や人材育成に対する支援施策を継続します。



さらに、中心市街地の活性化を促進し、市内商業の振興を図るため、市内共通商品券発行事業に取り組みます。

観光振興

市内の豊かな自然環境と魅力ある歴史的・文化的資源を活かした観光施設のPR活動の充実・強化に努めるとともに、ボランティアガイドによる観光案内や市民の手づくりによるサイサイまつりの開催など、市民参画による観光事業の推進を図ります。



環境や防災面に配慮し、市民が安心して暮らせる 安全な都市基盤づくり

人と自然が共生する自然豊かな美しい環境の保全と、循環型社会の形成に向け取り組みとともに、地域が一体となった防災体制を確立し、安全で安心して生活できる災害に強いまちづくりをめざします。

環境保全対策

「加西市環境基本計画」(16年度策定)に基づき施策の展開を図ります。ISO14001の認証の更新、公害の未然防止、監視等を行い、豊かな環境を保全し環境との調和を保ちつつ、地球規模的な環境問題にも積極的に取り組みます。また、加西市環境基本



条例、加西市民の美しい環境をまもる条例の普及啓発を行い、良好な生活環境の確保に努めます。
年々増加するごみに対し、分別収集の徹底と、リサイクルや資源化を推進していくとともに、引き続き指定袋制の導入について検討を加え、市

安全な都市基盤づくり

民・生産者・自治体が一体となった循環型社会システムの構築をめざします。一方、不法投棄や野焼きについても、警察と連携を図り、指導、処理の徹底に努め、ごみのない美しいまちと自然の保全に取り組みます。

また、クリーンセンター及び斎場の運営については、炉等の改修や、適正な運転管理と効率的な維持管理を行うとともに、埋立最終処分場の延命化に向けての工事を引き続き実施します。

交通安全・防犯

警察、交通安全協会等と連携のもと学校、高齢者等に対し、発生が危惧されている山崎断層地震への対応や昨年の一連の災害検証を踏まえ、防災対策に万全を期すため、防災計画の見直し、防災対策の改善を図ります。特に、携帯電話のインターネット機能を利用した情報伝達体制の構築を行うとともに、防災情報の提供や自主防災組織を中心とした災害対応訓練を実施し、一層の防災意識の喚起に努めます。

防災

象とした交通安全教室の開催や道路の点検整備を実施し、交通事故の減少に努めます。また、加西市生活安全推進連絡協議会を軸に、ねひめ安全安心ネットワークを活用し、安全な市民生活の構築に努めます。さらに、兵庫県地域ぐるみ安全対策事業を活用して、防犯協会各支部に防犯活動への助成を行うなど、防犯意識の啓発と活動の充実を図ります。

消費生活保護問題は、ますます多様化、巧妙化、高額化し、相談件数も増加しています。昨年度から充実させています専門員による相談を市民相談と統合し、利便を図りま

発生が危惧されている山崎断層地震への対応や昨年の一連の災害検証を踏まえ、防災対策に万全を期すため、防災計画の見直し、防災対策の改善を図ります。特に、携帯電話のインターネット機能を利用した情報伝達体制の構築を行うとともに、防災情報の提供や自主防災組織を中心とした災害対応訓練を実施し、一層の防災意識の喚起に努めます。
消防については、各種訓練や研修による消防・救助技術等における隊員の資質向上や消防資機材の整備等を行い、都市化の進展や高齢化等の社会情勢の変化に対応していくとともに、各種防火対象物や危険物施設の立入検査を実施し、防火管理の徹底と消防用



設備等の適切な維持管理の指導に努めます。

救急については、更なる救命率の向上を図り、救急救命士による気管挿管等の救急処置範囲の拡大に伴う研修を実施し、円滑でより高度な救急業務に積極的に取り組むとともに、救急隊到着までの空白時間の解消のため、市民救命士の養成・再講習に努めます。

都市基盤の整備

アステリアかさいと周辺商業ゾーンを中心市街地として、施設整備と活性化に努めます。

また、都市機能を高めるため、街路北条栗田線の早期完成を図るとともに、県道三木山崎線の笠屋交差点までの工事完成と丸山工区を県道事業



として事業着手します。公営住宅の整備として、吉野団地のⅡ期工事を17年度に完成させ、Ⅲ期工事の早期着手に努めます。

さらに、市民主体による市街化調整区域の秩序ある計画的な土地利用と兵庫県創設の特別指定区域制度を活かした住宅建築における緩和施策を推進するため、市街化調整区域全体の土地利用計画の策定に着手します。併せて地域のまちづくりでは、北条まちづくり協議会ほか地域住民の創意に基づき、地域の特性や歴史を活かしたまちづくりに対する支援を引き続き推進します。

一方、まちの美化活動とし

て都市公園の維持管理を行うとともに、市民の手による花壇づくりや花づくりの推進により、コミュニティの輪を広げつつ、「花のまち加西」にふさわしい、うるおいと安らぎのある明るい郷土づくりに努めます。

交通基盤の整備

主要市道である北条長線、桑原田中野線の整備促進に努めるとともに、安全・安心のまちづくりの観点から、老朽化してきている市内道路の舗装補修や、市街地を中心に歩道の段差解消などのバリアフリー化を進め、人にやさしい街づくりを進めます。

県道の整備については、大和北条停車場線（古坂トンネル）の歩道設置工事が17年度に完成する予定ですが、県道三木山崎線の整備、国道372号や県道滝野市川線の道路狭隘箇所改良、歩道の整備、交差点改良等の交通安全施設の整備改良について要請してまいります。また、県道玉野倉谷線についても、本市の骨格道路と位置付け、交差点の改良や自転車歩行者道が早期に

整備できるよう県関係部局に要望します。

公共交通政策

少子化や道路整備の進展等に伴うマイカーへの依存の高まりにより、地方の公共交通機関の利用者は一層減少し、厳しい状況が続いています。北条鉄道については、活性化を図るため、計画的・段階的な整備のための支援を行います。また、コミュニティバスの運行は、路線の見直しを行うなど経営の改善と市民の利便性の向上に向け努力します。

地域情報化

平成18年1月から運用開始



予定の電子申請共同運営システムにより、自宅等からインターネットを介して市への申請・届出等の一部が可能となります。公共施設予約システムに地域交流センターの各種施設を新たに追加し充実を図るとともに、セキュリティ研修や内部監査等を実施し、一層のセキュリティ対策を行いながら電子自治体の構築を進めます。

また、昨年度から着手している戸籍総合システムの本稼働に向けての取り組みを行い、戸籍業務の合理化・効率化による窓口サービスの迅速化、市民サービスの向上に努めます。

上水道事業

老朽管更新事業と管網整備事業等を下水道事業と併せて引き続き実施し、地震など自然災害に耐えうる供給網の整備を推進します。また、業務の民間委託等の検討を進め、より一層のコスト削減を図り経営基盤の安定化と安全・安心な水の安定供給に努めます。

下水道事業

市民の快適な生活と河川等の水質保全を図るため、引き続き整備の促進に努めます。ま

た、適切な維持管理と水洗化率アップに努め、下水道経営の健全化に向け取り組みます。

農業集落排水では、残る富

田南地区の工事完成をめざし、公共下水道では、九会地区等計画区域の整備を進め、市内全域の下水道整備を20年度に完了できるよう事業を推

進します。
し尿収集処理業務では、下水道の整備に伴い、し尿搬入量は減少傾向にあります。各処理施設等より搬出される

浄化槽汚泥の増大及びその性状の変化に対応した適正な処理運営に努めます。

地方分権を推進し、

たゆまざる行政改革の断行

第5次行政改革大綱及び財政再建推進計画に基づき、限られた財源の重点配分と効率的な運用や事業実施のため、

広がりや新たな担い手づくりを応援することにより、参画と協働による充実した市民参画行政を推進します。

事業の点検・改善を進め、情報公開と説明責任による市民との情報の共有化等により、

「男女共同参画については、」

市民が主体となったまちづくりを進めます。

「男女共同参画ゆめプラン」に基づき施策を推進するとともに、男女共同参画センターにおいて、意識啓発学習やグループ支援を行い、女性の社会参加や参画を図ります。さらに、女性相談事業に関しても、関係機関と一層の連携を図りながらより充実した相談体制を整えます。

市民参画

市民活動の拠点である地域交流センターの活性化を図るため、祝祭日の開館など有効的かつ効果的な運営を進めます。また、17年度から展開される地域づくりの拠点整備や活動支援を行う「県民交流広場事業」と連携・協調を図りながら、市民の幅広い活動の

読者に分かりやすい「広報がさい」の編集に努め、必要な行政情報の提供と本市の個

広報・広聴

性と魅力あるメッセージを市内外に伝えるとともに、管理職で構成する地区担当職員が主体となつて行う「タウンミーティング」をはじめ、「加西つ子議会」等を実施し、広聴活動に努めます。

行財政改革

大幅な機構改革を行い、組織のスリム化と効率化を図ったところですが、第5次行政改革大綱及び財政再建推進計画に基づき、財政健全化に向け一層の業務の効率化と職員意識改革を図り、行政評価については、成果指標の設定や結果の公表等を進め、よりわかりやすく効果的なシステムとして運用します。

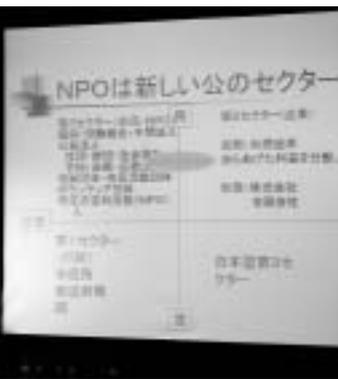
財政運営

また、公の施設の管理運営については、18年度からの指定管理者制度への移行に向けて対応方針を検討します。

日本経済の低成長・構造変動の下、景気の回復基調は緩やかで税収の大きな伸びが期待できない状況にあります。国の三位一体の改革も緒に付いたばかりで、未定の部分も数多くあり、今後の地方財政への負担転嫁等、その動向を厳しく見守っていく必要があります。一方、下水道事業の早期完成や、災害対策をはじめ都市基盤の整備、環境対策の推進、少子高齢社会に対応する地域福祉施策の充実等、

財政需要の増大に対応していく必要があります。

このような状況において、財政再建推進計画策定後2年度の予算編成となる17年度は、15年度決算及び16年度予算における本計画の実行状況の検証と見直しの成果を踏まえて、職員一人ひとりが再度、計画の推進を自身の命題として認識し、財政再建の更なる徹底に向けて改善項目の推進、意識改革等に取り組みとともに、長期的視野に立った財政構造の変革に、決意も新たに取り組んでいきたいと考えています。



☆商工業・農業・観光業の振興による、地域経済活性化への取り組み

中小企業事業資金の融資 (614,000)

運転・設備資金を低利で融資し、中小企業者の事業活動を支援。

産業振興促進奨励金の交付 (44,800)

進出企業並びに市内中小企業に奨励金を交付し、優良企業の誘致と市内産業の活性化を図る。

加西市共通商品券の発行 (3,990)

加西商工会議所が平成17年度より3ヵ年を事業期間とし、市内共通利用ができる商品券を発行する事業の支援を行い、消費拡大を図る。

観光事業 (7,880)

市民参画による加西サイサイまつりやさつき展・盆栽展を開催。

獣害防護柵設置事業 (10,784)

平成17年より3ヵ年計画で県補助と併せて野生動物の防護柵を設置し、農作物の保護を行う。

田園景観整備事業 (280)

北条鉄道沿線に田園景観作物（菜の花）を栽培し、美しい田園景観の形成を図る。

地産地消推進事業（ファーマーズマーケットへの支援）(10,000)

地域農業の発展と活性化を目的にJAが計画するファーマーズマーケットの設立を支援。

松くい虫防除事業 (10,670)

特別防除、伐倒駆除を行い、自然環境及び生活環境の保全に努める。

風倒木緊急処理事業 (39,000)

昨年の風水害による倒木被害人工林の復旧整備事業等に要する費用を補助し、森林の公益的機能の維持増進に努める。

農地対策 (71,095)

農地の防災及び農業生産基盤整備を実施し、農業の振興及び活性化を図る。

- ため池整備事業
- 井堰改修調査事業
- 農道整備事業
- 土地改良事業補助金

防衛施設周辺整備事業（ため池改修）(8,210)

障害防止対策事業による桑原田新池の改修に伴う調査を行う。

国営かんがい排水関連事業 (634,224)

安定した農業用水の確保と施設の維持管理の軽減を図る。

農村振興総合整備事業 (101,536)

在田地区において、農業生産基盤の整備、生活環境の整備等を総合的に実施し、地域農業の振興と地域の持続的な発展、活性化を図る。

地籍調査事業 (10,182)

国土調査法に基づき、鶉野町で地籍の明確化を図り、土地の権利義務を保護する。

☆環境や防災面に配慮し、市民が安心して暮らせる安全な都市基盤づくり

防災ネットワーク事業 (1,260)

携帯電話のインターネット機能を利用した情報発信システムを開設し、緊急時等の情報伝達の充実を図る。

公共施設予約システム (2,000)

地域交流センターに予約システムを導入し、市民サービスの向上と事務の効率化を図る。

電子申請共同運営システムの稼働 (2,037)

申請や届出の一部が自宅や職場から、いつでもインターネットを活用して行えるシステムを導入。

戸籍総合システムデータ作成及びセットアップ事業 (78,960)

昨年度に引き続き、戸籍データ作成及びセットアップ作業を実施。

戸籍総合システム機器導入事業 (2,688)

戸籍総合システムの本稼働を迎えるにあたり、関連機器の導入及びデータのセットアップを行う。

交通安全対策・交通指導員の配置 (1,409)

交通指導員を配置し、交通安全の広報活動と啓発の強化を図る。

防犯対策事業 (302)

防犯協会を中心に「まちづくり防犯グループ」を設置し、各支部に助成金と防犯グッズを提供、防犯活動の充実を図る。また、市庁舎の公用車に防犯ステッカーを貼り、児童と市民の防犯広報活動に努める。

埋立最終処分場整備事業 (150,000)

最終処分場の延命化に向け、昨年度に着手した遮水壁の工事を引き続き実施し、生活環境の整備を促進する。

花咲く街かどづくり事業 (2,952)

市民グループ・ボランティア団体の協力により、花の植栽管理を行い、「花と緑」による沿道景観の向上を図る。引続き食虫植物（サラセニア）の管理・観察を行う。

道路新設改良事業 (72,878)

北条長線の用地取得、北条鉄道西横田第4踏切工事委託及び油谷1号線外7路線の道路改良事業を推進。

防衛施設周辺整備事業（道路整備）(136,147)

桑原田中野線の用地買収及び物件移転補償。

道路維持管理事業 (65,850)

市道の維持管理の充実を図る。

安全安心のまちづくり事業 (10,000)

歩道の段差解消等、人にやさしい街づくりを行い福祉環境の充実を図る。

交通安全施設の整備 (8,250)

道路区画線、防護柵、カーブミラー等の交通安全施設の整備を図り、交通事故の発生を防止し、交通安全を推進。

街路事業 (255,250)

北条栗田線、三木山崎線の整備及び電線類の地中化を推進、また中野地区計画道路の整備を行う。

吉野団地（第Ⅱ期）の建設事業 (117,883)

老朽化した木造住宅を建替え、Ⅱ期分の12戸及び集会所を整備する。

まちづくり総合支援事業 (10,431)

歴史ある街なみと調和した街灯、サイン等の整備を実施。

土地利用計画策定事業 (5,274)

市街化調整区域の土地利用計画策定により、特別指定区域制度の活用を図る。

自主防災組織育成 (800)

「自分たちの町は、自分たちが守る」という防災意識が、さらに全市民に拡大していくよう各種研修、訓練を通じて積極的な取り組みを図る。

救急業務の高度化 (1,161)

気管挿管・薬剤投与認定救命士の養成並びに救命士の再研修を実施し、円滑な救急業務と更なる救命率の向上に努める。

市民救命士の養成 (654)

応急手当に関する正しい知識と技術を習得した市民救命士の養成を図る。自動体外式除細動器トレーナーを使用した講習を併せて実施し、救命率の向上を図る。

通信施設の整備 (2,974)

携帯電話からの119番通報が各消防本部が直接受信する「直接受信方式」へ県下一斉に移行することに伴い、指令台を改修し緊急出動時間等の短縮を図る。

水道事業 (392,029)

下水道事業と併せて引き続き実施し、上水の安定供給と自然災害に強い上水道を推進し、石綿管並びに塩ビ管を鋳鉄管に布設替えと管網整備を実施。

下水道事業

- 公共下水道事業汚水管布設工事 (1,342,931)
- 農業集落排水事業富田南地区管路・処理施設整備 (457,863)

合併処理浄化槽設置整備事業 (2,055)

個別処理区域の合併処理浄化槽の設置を支援。

平成17年度 予算トピックス

— 主な事業内容 — ()内は、事業費、単位：千円

☆次代を担う子どもたちへの施策を充実し、少子化対策の推進

- 乳幼児の医療費助成を拡大 (15,495)**
対象年齢を3歳未満まで拡大して医療費を無料化。
- 次世代育成支援 子育て「つどいの広場」の設置 (5,000)**
乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に広場に集い、語り合い、交流する環境を整備。
- 食と歯の健やか教室 (267)**
市内全保育園児・その保護者を対象に、食育学習を実施。
- 予防接種BCG(結核予防)接種の充実 (3,255)**
医師会と連携し日時を指定した集団接種から、年間通じて医療機関で個別に接種が受けられる体制を整備。
- 幼稚園入園料を同一家族2人目から無料 (一)**
同一家族の2人目からの入園料を無料にする。
- 預かり保育事業 (3,810)**
幼稚園と家庭とが連携して子育て支援を行う。
- 未就園児親子の交流 (一)**
幼稚園の園舎や園庭を開放し、親子で幼稚園児と一緒に遊ぶ。
- 幼稚園保育料の口座振替納付実施 (63)**
保育料の口座振替を全幼稚園で実施。
- 学童保育事業の拡大 (16,471)**
北条東・九会に加え、北条・下里の2園を新規開設。
- 青少年講座事業(若者交流事業) (240)**
独身男女や中高校生を対象に交流事業を行う。
- 青年ふれあいセミナー事業 (90)**
独身男女を対象にふれあいや仲間づくりを行う。

☆医療・保健・福祉を一体化し、それを高める行政の推進

- 乳がん検診にマンモグラフィを導入 (1,500)**
検診車によるマンモグラフィ(乳房レントゲン撮影)と視触診併用で実施し、検診精度の向上を図る。
- 介護保険事業計画の見直し (3,513)**
平成18年度から3年間の事業計画、介護予防の充実・介護サービスの質の向上・基盤整備及び財政基盤となる介護保険料の見直し等を行う。

- 市民に開かれた病院づくり事業 (50)**
「ホスピタルフェア」や健康増進、予防医療に関する「市民講座」を開催。
- 市立加西病院東3病棟の改修事業 (21,551)**
産婦人科、小児科がある東館病棟の療養環境の整備、食事等の改善を行う。
- 医療機器の整備事業 (76,600)**
高速画像管理総合システム、腹腔鏡手術システム、携帯用ドップラーエコー装置等、最新で高度な医療機器の配備と定期的な更新を行い、病気の早期発見、早期治療に努める。

☆学校教育の総合的な充実を図ることによる、青少年の健やかな育成

- 学校園施設改修事業 (108,710)**
宇仁小学校改築工事に伴う土質調査の実施 (7,520)
不確定である支持地盤を確認するため、土質調査を実施する。
- 小学校での外国人講師による英語指導の実施 (2,800)**
外国人講師によるコミュニケーションを中心とした英語巡回指導を拡充。
- 外国人英語指導助手の配置 (24,039)**
外国人英語指導助手を各中学校に1名ずつ継続して配置。
- トライやる・ウィークの実施 (2,816)**
中学2年生を対象に1週間、地域社会で体験活動を継続して実施。
- 自然学校の実施 (7,450)**
小学校5年生及び養護学校の小学部高学年、中学部生徒を対象に1週間の自然学校を実施。
- ワッショイ・スクール推進事業 (749)**
開かれた学校で且つ不審者に対応するため、地域の方のボランティアを得て、校地内及び学校の周りを巡回するなど、暴漢者等の予防を図る。
- 不審者対応事業 (168)**
新1年生の防犯ブザー購入の半額の補助。児童生徒の下校時の安全対策として、下校時の協力員による安全確保やお帰りの運動等、地域住民の協力で対応する。
- いきいき学校応援事業 (1,440)**
校区の歴史や文化に詳しい人などを学校支援ボランティアとして導入し、総合的な学習の充実を図る。また、特定分野で専門性の高い「ふ

るさとの先輩」として学校に引き、地域住民の「参画と協働」による教育活動を推進。

- 不登校対策事業 (1,065)**
相談事業を実施すると共に、適応教室を継続して開設。
- ヤングアドバイザー事業 (2,250)**
中学校に大学院生や大学生を招き、複数指導に入り、悩みや相談にのり、学力の定着に努める。
- 学びのサポーター (760)**
子どもたちが落ち着いて学習できるよう、サポーターを導入。
- 子供と親の相談員事業 (346)**
不安定な児童生徒の相談事業を継続して実施する。
- 食の教育に配慮した給食食器の充実 (1,404)**
小学4年生を対象にPEN食器を導入。
- 希望選択制中学校給食の実施 (一)**
学校給食未実施校の中学校において、民間委託業者による希望選択制給食を実施。

☆新しい文化の創造、スポーツの振興、市民レベルの国際交流の推進

- 重要文化財・県指定文化財修理に係る補助 (24,699)**
重要文化財一乗寺本堂半解体修理事業及び県指定文化財酒見寺鐘楼修理事業等に国・県とともに補助。
- 文化財体験講座の実施 (63)**
公園環境づくりと、文化財を活用した体験学習(埴輪・石器・綿・そばづくり)事業を実施。
- 兵庫県都市区対抗駅伝競走大会の開催 (1,890)**
加西市開催18回目となる大会を開催し、陸上競技の振興と競技力の向上と市の活性化、PRを図る。
- のじぎく兵庫国体リハーサル大会の開催 (8,000)**
リハーサル大会を開催し、国体開催気運の醸成を図る。
- のじぎく兵庫国体施設整備(加西球場の改修) (21,600)**
リハーサル大会及び本大会に向けて、加西球場管理棟と内外野の改修を行う。
- 善防池ふれあい広場(仮称)の整備 (5,000)**
将来的には陸上競技場として整備する広場に物置等の簡易な整備を行う。



播磨路に春の訪れを告げる「北条節句祭り」が4月2日・3日に行われました。今回の特集号では、約900年の歴史を持つ華やかで勇壮な祭りの一部を紹介します。



おすび

以上が、平成17年度の市政運営についての私の所信と市政全般にわたる施策の概要です。

三位一体改革など社会の変革は風雲急を告げており、地方分権の流れの中で、今地方自治体に求められているのは、「自己決定・自己責任」の時代にふさわしい、簡素で自律した、そして、市民に信頼される行財政運営の仕組みづくりと、夢と希望の持てる安全で安心な地域社会の形成であります。

厳しい財政状況の中ではありますが、このような時こそ、私を含め職員一人ひとりのためまぬ努力と進取の精神で「美しいまち 活力あるまち 誇れるまち かさい」の実現に全力を尽くします。

市民の皆様の格別のご理解とご協力を賜りますようお願いよりお願い申し上げます。施政への所信とします。